

令和3年2月定例会 総括審査会

先崎温容議員



委員	先崎温容
所属会派 (質問日現在)	自由民主党
定例会	令和3年2月
審査会開催日	令和3年3月18日(木)

先崎温容委員

自由民主党の先崎温容である。震災より10年の節目に当たり、総括審査会において、これまでの成果を聞く。

福島復興再生特別措置法は本県のみにも適用された恒久法であり、このような特別法は本県と沖縄県にしかなく、まさに福島復興の根幹である。

また、福島復興再生基本方針は極めて重要であり、内堀知事も副知事時代より関わった最重要案件であった。私も、福島復興再生特別措置法の作成段階において関わったが、その経緯も踏まえ改めて感慨を深くしている。復興は長い道のりであるが、そのためにも取組を振り返り、さらに磨きをかけることが重要である。

そこで、福島復興再生特別措置法に基づくこれまでの取組の成果をどのように捉えているか、知事の考えを聞く。

知事

福島復興再生特別措置法は国の責任の下、原子力災害からの復興再生に必要な施策を推進するため、本県のみにも適用される特別な枠組みを定めるものであり、福島の復興再生の要である。

平成24年に制定後、本県の要望を踏まえつつ復興の進展に合わせた4度の法改正がなされ、福島イノベーション・コースト構想が国家プロジェクトとして位置づけられたほか、特定復興再生拠点区域制度の創設、課税・規制の特例の充実など、復興再生を力強く推し進めることができたと考えている。

今後も福島復興再生協議会など、福島復興再生特別措置法の特別な枠組みを活用しながら、本県の実情や思いを訴え、施策の充実や財源の確保などをしっかりと求めていく。

先崎温容委員

復興の進捗状況などに伴い、今ほどの答弁のように福島復興再生特別措置法の改正が行われた。次年度から始まる第2期復興・創生期間における、さらなる復興加速化のために取組を進化させていくことが重要である。

そこで、県は福島復興再生特別措置法の改正を踏まえ、どのような取組を進めていくのか。

企画調整部長

昨年の福島復興再生特別措置法の改正に基づき、新たに福島復興再生計画を作成し、避難解除等区域における帰還環境の整備や移住等の促進、県全域における新産業の創出などの取組を体系的に進めるとともに、福島イノベーション・コースト構想の推進や風評被害の払拭に係る新たな課税の特例など、福島復興再生特別措置法に基づく特別の措置を活用しながら、本県の復興再生を着実に進めていく。

先崎温容委員

1 F（福島第一原子力発電所）の事故により、大量の放射性物質が放出され甚大な被害が生じた。豊かな県土を取り戻

し、安心して快適に暮らせるよう放射性物質の除染が実施され、2018年3月には帰還困難区域を除き面的な除染が終了した。

そこで、県内における除染の県内における成果について聞く。

生活環境部長

帰還困難区域を除き、43市町村で面的除染が完了し、放射性物質の自然減衰等と合わせて、県内全体で原発事故直後と比較して空間線量率が大幅に低下している。例えば福島市では、平成23年4月には $2.74\mu\text{Sv/h}$ であったが、令和3年2月には $0.12\mu\text{Sv/h}$ となっている。

先崎温容委員

これまでも答弁あったが、改めて今後どのように除染に取り組んでいくのか。

生活環境部長

除染の取組については、昨年12月末時点において、仮置場は8割以上、現場保管は9割以上の箇所除去土壌等の搬出を完了している。

新年度においては、保管中の除去土壌等についておおむね搬出が完了するよう、国や市町村と連携して取り組むとともに、仮置場について速やかに原状回復が行われ、土地の返還が進むよう市町村を支援していく。

先崎温容委員

除染に関しては、原子力災害の最重要の問題であるため、今後とも引き続き全てが解決できるよう取り組み願う。

原発事故の発生後、国は避難指示を出した。その後、避難指示区域が拡大し、多くの住民が避難を強いられたが、関係当局の尽力により避難指示区域は段階的に縮小してきた。

そこで、改めて福島第一原発事故に伴って出された避難指示区域の編成について聞く。

避難地域復興局長

避難指示区域については、平成23年4月に原発からの距離等に応じ、警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域として設定され、平成24年4月から、年間積算線量に応じて、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域の3つに再編されている。

避難指示は、平成26年4月の田村市をはじめ順次解除され、現在は帰還困難区域のみである。

先崎温容委員

現在も避難指示が継続している。私は、帰還困難区域全ての避難指示解除が全国の避難者に希望を与えると確信している。

そこで、県は帰還困難区域の復興再生にどのように取り組んでいくのか。

避難地域復興局長

帰還困難区域については、特定復興再生拠点区域において、令和4年春から避難指示解除が予定されていることから、拠点区域外についても、国に対し自治体の意見を尊重しながら丁寧に協議を重ね除染を含めた具体的方針を早急に示し、帰還困難区域全ての避難指示解除について責任を持って対応するよう求めている。引き続き、帰還困難区域の復興再生に向けしっかりと取り組んでいく。

先崎温容委員

次に、避難者の生活再建について聞く。

原子力災害事故により、当時16万人以上が県内外への避難を余儀なくされ、私も、地元はもとより山梨県や静岡県を訪れ、避難者からの複雑な思いを預かった。

復興再生はインフラ面をはじめ進んできたが、今もなお、多くの者が避難生活を続けている。今後も丁寧な避難者支援を続けていくことが重要である。

そこで、県は避難者の生活再建にどのように取り組んでいくのか。

避難地域復興局長

これまで生活再建支援拠点における相談対応や復興支援員による戸別訪問、ふるさとの今を伝える情報提供、看護師等専門職による心のケアなど、避難者に寄り添いながらきめ細かな支援に努めてきた。

今後とも、個々の事情を丁寧に聞きながら、避難先自治体や関係機関と緊密に連携し、抱える課題の解決に向けてしっかりと取り組んでいく。

先崎温容委員

今後とも避難者支援に関してよろしく願う。

この10年間で、被災した施設の災害復旧はもとより、津波被災地の海岸堤防などの整備、常磐自動車道や東北中央自動車道の整備、私の地元では県道吉間田滝根線のバイパス整備など、復旧・復興事業が着実に進んできた。

そこで、復興に向けた社会資本の整備のこれまでの成果について聞く。

土木部長

復興に向けた社会資本の整備については、沿岸部において、海岸堤防や防災緑地など多重防御のための施設整備を一体的に進め、防災力の向上を図ってきた。

また、避難地域と中通りの主要都市を結ぶふくしま復興再生道路や、浜通りと中通り、会津地方を結ぶ地域連携道路など、被災者の生活再建や被災地域の復興を支えるための道路整備を計画的に進めている。

先崎温容委員

被災地の復旧が進む中で、少子高齢化や人口減少などにも対応するためには、今後さらに基盤となる社会資本の整備推進を図ることが重要である。

そこで、県は今後さらなる社会資本の整備にどのように取り組んでいくのか。

土木部長

今後の社会資本の整備については、産業の再生や交流人口の拡大など、さらなる復興や地域の活力の向上を図るため、現在整備を進めているふくしま復興再生道路や、地域連携道路の残る工区について早期の完了に向けて取り組むとともに、激甚化する自然災害に備え、有機水などの防災・減災対策を進めるなど、復興・創生の実現と県民の安全・安心の確保のため、社会資本の整備を今後も着実に進めていく。

先崎温容委員

防災・減災の観点は非常に重要だと思うため、復旧・復興事業のさらなる強化を図るよう願う。

次に、廃炉の取組について聞く。

東京電力福島第一原子力発電所では、政府が中長期ロードマップを定めて、廃炉に向けた様々な取組が進められてきた。汚染水対策も、地下水バイパスの運用や凍土遮水壁が設置され、4号機、続いて3号機の使用済み燃料プールからの燃料取り出しが完了した。

そこで、県はこれまでの廃炉に向けた取組にどのように対応してきたのか。

危機管理部長

専門的知見を有する原子力対策監や原子力専門員を配置するとともに、駐在職員による現地確認や、学識経験者等で構成する県独自の廃炉安全監視協議会等の活動を通じて国及び東京電力による取組を監視し、廃炉作業が安全かつ着実に進められるよう求めてきた。

先崎温容委員

廃炉に関しては、本県が今、国と一緒に対応しており、世界中のどの国々も立ち会ったことがない案件である。今後とも強化を進めてほしい。

次に福島イノベーション・コースト構想である。復興再生の推進のためには、新産業の創出を通じた産業基盤の再構築が重要であり、福島イノベーション・コースト構想が国家プロジェクトとして法定化され、これまで具体化に向けて取り

組んできた。

そこで、県は福島イノベーション・コースト構想にこれまでどのように取り組んできたのか。

企画調整部長

人材育成や交流人口の拡大を着実に進めるとともに、関連施設等の整備や研究開発の支援、企業誘致等を通じた産業集積を図ることにより、成果が現れ始めている。

併せて、福島イノベーション・コースト構想への県民の関心を高め、身近に感じてもらうため、あらゆる機会を捉え分かりやすい情報発信に取り組んでいる。

先崎温容委員

福島イノベーション・コースト構想は、世界にも類を見ない産業が生まれる可能性を秘めた取組である。今後もさらに様々なプロジェクトの具現化を加速していく必要がある。

そこで、県は福島イノベーション・コースト構想について、今後どのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

福島イノベーション・コースト構想の今後の取組については、国際教育研究拠点の具体化を進めるとともに、これまでの成果をさらに底上げしつつ、有機的に連携させ、中通りや会津地域に効果を波及させていく。

このため、様々な支援制度や参入事例を紹介し、県内企業等の参画意欲を高めながら交流を促進し、業種や地域の垣根を越えた新たなビジネスの創出を目指していく。

先崎温容委員

次に、企業立地について聞く。

被災地域の失われた産業復興のために企業立地補助金などを活用した結果、多数の企業の立地が感謝すべきことに実現した。

そこで、東日本大震災以降の企業立地の実績について聞く。

商工労働部長

令和2年までの10年間、関係機関が一丸となった取組の結果、735件の立地が計画され、約1万8,000人の雇用創出が見込まれており、本県産業の復興に大きく寄与している。

先崎温容委員

次に、福島イノベーション・コースト構想に向けた人材育成について聞く。

県立高校においては、探究型の学習を推進し、例えば風評を払拭するために、小野高校では町と連携し、地元の農産物を使った郷土料理を参考にして小野活気あげバーガーを作り、「ご当地！絶品うまいもん甲子園」において全国大会準優勝を受賞した。岩瀬農業高校では、グローバルGAP認証取得日本一の強みを生かし、企業と共同でグローバルGAP米「福数多」をベトナムに輸出するなど、名実ともにすばらしい取組が行われている。

こうした探究型の学習は、本県復興に貢献するという点で福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成につながる。

そこで、県教育委員会は福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成にどのように取り組んでいくのか。

教育長

福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成については、生徒が当事者意識を持って地域の課題解決に取り組むことが重要であり、例えばいわき海星高校が研究機関と連携し、水中ドローンを活用して海洋プラスチックごみ問題の研究を行うなど、探求型の学習を推進しているところである。

今後は、国際教育研究拠点との連携も見据えながら、復興を支える人材の育成にしっかりと取り組んでいく。

先崎温容委員

それぞれの独自性、さらにはこれからの社会実践等々を見据えた人材育成に努めるということであるため、県立高校改

革には様々な部分があるが、それぞれの高校がさらに磨きをかけられるように社会实践の探究型を進めてもらいたいと思うが、どうか。

教育長

県立高校改革の中では、学校の統廃合はもちろん、統廃合に関わらない学校においても、それぞれ特色化を進めようとして取り組んでいる。

紹介した事例のほかにも、例えば会津工業高校では、寺で盗難に遭った仏像を3Dプリンターで復元し、それを寺に寄贈したように、高校生たちが少しでも当事者意識を持ち自分の力で何か実現できないかと取り組んでいる。

今後とも、各学校の特色化に取り組んでいきたいと思う。

先崎温容委員

さらなる教育の推進に期待する。

次に、県民健康調査について聞く。

東日本大震災及び原子力災害により、放射線の不安と避難長期化に伴うストレスなどが懸念され、県民健康調査など健康の維持増進を図るための取組が行われてきた。

そこで、県民健康調査のこれまでの取組と今後の方向性について聞く。

保健福祉部長

県民健康調査として、平成23年度から基本調査と4つの詳細調査を実施し、県民の健康状態を把握するとともに、必要な支援を行ってきた。調査開始から10年が経過し、現在、県民健康調査検討委員会において、これまでの結果の評価と今後の方向性について取りまとめが行われているところであり、これらを踏まえ今後とも長期的に県民の健康を見守っていく。

先崎温容委員

続いて健康長寿について聞く。

避難の長期化や生活環境の変化により、県民の健康指標は厳しい状況にある。本県の健康指標は全国中位から下位にあるものが多く、健康長寿の実現のためにも健康づくりの推進が重要である。

そこで、県は健康長寿の実現に向けどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

これまで、健康長寿ふくしま会議の下、食・運動・社会参加を三本柱に、ベジファーストの実践や健民アプリの活用、高齢者の社会参加の促進、データ解析による健康指標の見える化など、幅広い世代が自分の健康を意識して気軽に健康づくりに取り組める環境づくりに努めてきたところであり、今後はそうした機運をさらに醸成し、県民が健康を実感でき健康指標が改善するよう、全国に誇れる健康長寿県の実現に向け取り組んでいく。

先崎温容委員

次に、子育ての環境づくりについて聞く。

避難と放射線によるストレスや不安は甚大であり、安心して子育てできる環境は復興の大前提である。今後においても全力で取り組む重要案件である。

そこで、震災からの復興に向けた子育ての環境づくりについてこれまでの成果と今後の取組を聞く。

こども未来局長

これまで、避難者世帯への訪問相談に加え、70か所以上の屋内遊び場の整備、18歳以下の医療費無料化、子供や妊産婦等の心のケアに取り組み、安心して子育てできる環境づくりを進めてきた。

今後は、避難指示解除地域における保育所や屋内遊び場等の子育て環境を整備するとともに、震災後10年の成果の分析を踏まえて、子供の心のケアを一層強化していく。

先崎温容委員

次に、農林水産業における復興の歩みと展望を聞く。

これまで農地等の復旧や除染、安全な農産物の生産の取組、園芸品目による新たな挑戦の広がりなど、これまでの取組の成果は着実に積み重ねられてきた。

まずは、本県農業の震災からの復興についてこれまでの成果を聞く。

農林水産部長

農業においては、農地農業用施設等の復旧や、トップセールス等による販路の拡大が進みつつあり、県産農産物の輸出量は過去最大となっている。

さらに、ICT等先端技術の活用や花卉等の新たな品目の導入が始まるとともに、農業算出額が震災前の9割まで回復し、新規就農者が6年連続で200名を超えるなど、復興の歩みは着実に進んでいる。

先崎温容委員

成果が上がっている一方、避難地域の営農再開には地域差があり、根強い風評により牛肉、桃などの主力品目の価格が回復していないなど、諸課題を抱えている現状もある。

そこで、県は農業のさらなる復興にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

今後も生産基盤の整備や担い手の確保、認証GAPの取得拡大、風評払拭の取組等を引き続き進めていく。

さらに、「福、笑い」をはじめとした県産農産物のブランド化や園芸品目の長期安定出荷体制の構築、生産と加工が一体となって高い付加価値を生み出す産地形成による競争力の強化等により、本県農業の復興を加速させていく。

先崎温容委員

次に林業の振興について聞く。

放射性物質の影響を受け、福島森林再生事業、また、広葉樹林再生事業が実施されてきた。

これまでの10年間における、本県林業の震災からの復興についての成果を聞く。

農林水産部長

林地、林道等の被害については、おおむね復旧が完了しているほか、放射性物質の影響を受けた森林の再生に向け、ふくしま森林再生事業等により森林整備を進めてきたところである。

また、キノコ原木の出荷ができない状態が続いているが、栽培キノコについては生産量が震災前の7割まで回復するなど、林業の復興は着実に進んでいる。

先崎温容委員

現在においても森林は広く放射性物質の影響があり、林産物もしかりである。新規林業就業者数の落ち込みなど厳しい状況もあると認識している。

そこで、県は本県林業のさらなる復興に向けどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

福島森林再生事業や広葉樹林再生事業に引き続き取り組むとともに、太くなった木材に対応できる加工施設の整備などを支援していく。

また、林業就業者を確保育成するため、令和4年度から林業アカデミーふくしまにおいて就業前長期研修を開始するなど、今後とも森林林業の再生に粘り強く取り組んでいく。

先崎温容委員

次に、水産業の振興について聞く。

漁船や漁場、産地市場などの生産基盤の復旧を進めるとともに、モニタリング検査や漁協の自主検査体制の整備など、安全・安心の取組に集中してきた。

そこで、本県水産業の震災からの復興についてこれまでの成果を聞く。

農林水産部長

漁場は双葉沖を除く海域ではほぼ復旧し、漁船の数は約7割まで回復したほか、産地市場は8か所に集約され取引が再開している。

さらに、漁協の自主検査等による安全な県産水産物の出荷体制が構築されるなど、試験操業を終了し本格的な操業に向かう体制が確立されたものと考えている。

先崎温容委員

今の答弁のように、操業拡大に取り組める体制が構築されたが、水産物に対する根強い風評や、水揚げ量が震災前の約2割にとどまるなど、課題も多いと認識している。

そこで、県は水産業のさらなる復興にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

沿岸漁業におけるさらなる操業拡大と風評対策が大きな課題であることから、県漁連による地区や漁業種類ごとの本格操業に向けたロードマップの作成を支援するとともに、増産された魚をしっかりと売り切るための共同出荷への支援やブランド力の強化など、生産から流通、消費に至る総合的な対策に取り組んでいく。

先崎温容委員

次に、観光業の復興について聞く。

本県観光業は、風評に加え一昨年の東日本台風被害、今般のコロナ禍と度重なる困難の中での取組が続いている。

まずは震災後10年、県は観光業の復興にどのように取り組んできたのか。

観光交流局長

震災後、本県の観光客入り込み数は大幅に減少したものの、令和元年にはおおむね震災前の水準に回復し、外国人観光客延べ宿泊者数は、全国の伸び率には及ばないものの過去最高の実績となった。

この間、ふくしまDCなどの大型キャンペーンや、サムライ、花、雪など、本県の強みを生かした観光業の復興に取り組んできた。

先崎温容委員

全国伸び率に及ばないことは残念であるが、震災前よりも着実に伸びている状況である。

また先日、赤羽国土交通大臣からコロナの終息後には福島観光は間違いなく世界から注目されるとのコメントをもらい、私も確信しているところである。

福島イノベーション・コースト構想の下、浜通りに整備されつつある各種拠点施設などや会津、中通りの観光資源を合わせた魅力で、本県は世界から多くの観光客が訪れる地になると考える。

そこで、県はアフターコロナにおける観光振興にどのように取り組んでいくのか。

観光交流局長

新しく誕生した東日本大震災・原子力災害伝承館などの拠点を活用し、ホープツーリズムの充実を図るなど、本県ならではの観光資源を地域と連携して磨き上げ、効果的な誘客に取り組んでいく。

また、観光地における仕事と休暇を兼ねたワーケーションや、美容や健康と食を結ぶ発酵ツーリズムなど、新たな観光資源をさらに進化させていく。

先崎温容委員

次に、県警察に聞く。

震災当時、5名の警察官が県民を守るために殉職された。10年の節目の今こそ、震災の経験や教訓を決して風化させずに後世に引き継いでいかなければならないと強く思う。地震や津波、そして放射能という目に見えない敵との闘いの中で、手探りながらも、厳しい環境下で黙々と活動を続けてきた警察官や職員に改めて敬意を表す。

県警察では、これまで月命日の11日などに行方不明者の捜索活動を続けてきた。時間の経過とともに何らかの手がかり

を見つけること自体難しくなっているが、遺族は1日も早い家族との再会を切望している。そのためにも、震災を知らない若手警察官、職員と共に捜索活動を続けるよう願う。

そこで、震災による行方不明者の捜索活動の継続について、県警察の考えを聞く。

警備部長

震災による行方不明者の捜索活動については、これまで多数の職員が参加し、行方不明者や手がかりとなる物の発見に全力で取り組んできた。

時間の経過により、震災当時の状況とは地形、地物や環境等も大きく変化していることから、被災地の現況を十分に踏まえつつ、捜索の場所や方法、体制などを検討しながら、引き続き行方不明者の捜索活動を継続していきたい。

先崎温容委員

大変な活動とは思いますが、今後とも引き続き、捜索活動を続けてもらいたい。

警備部長においては、大変な労苦を重ねた10年であったと思う。この際ぜひ、県民を陰に陽に守り続けたこれまでの思いを聞く。

警備部長

昭和59年4月に本県警察を拝命、間もなく退職を迎える。拝命以来、福島県、福島県民のために、との思いを持って職務に励んできたつもりである。

また、東日本大震災では、福島県警のみならず全国警察一丸となり、警察魂で災害対応に当たってきた。後進には、これからも警察魂を胸に福島県、県民のために頑張ってもらいたいと思っている。

3月25日からは聖火リレーが始まる。残り在任期間、聖火リレー警備の完遂に向け最後まで全力を尽くしたいと思う。

先崎温容委員

貴重な話をありがたく心に刻む。

震災以降、復興予算を含め、毎年度1兆円を大幅に超え、財務事務の効率性や正確性が求められてきた。今年度より内部統制制度が導入され、いかに正確で効率的かを求める職員の意識改革が極めて重要である。

そこで、社会情勢が大きく変容する中で、財務事務の適性化に向けた県の考えを聞く。

会計管理者

社会情勢が変容し、業務が多様化、複雑化する中でも行政サービスを安定して提供することが重要であると考えており、財務事務はその礎となるものだと考えている。

このため、今年度から導入された内部統制を通じ、職員一人一人が財務事務の重要性と事業の目的を理解し、主体的に、より効率的、効果的な業務執行に取り組むよう、職員の意識の向上を図りながら財務事務の適性化を進め、県民に信頼される行政運営の確立に努めていく。

先崎温容委員

会計管理者においては、震災以降の最重要課題である風評払拭にも全力を注いだ。この際、歩んできた大事な思いを聞く。

会計管理者

震災から数年後、風評払拭対策の特別委員会において、委員から情報発信がうまくできていないとの叱責を受け、委員会終了後、今後の戦略的な情報発信について話をされたことを思い出した。

震災発生後、私は、この未曾有の災害から本県を復興させていくときに1人では何もできないと実感した。職員をどんどん育成させていかなくてはいけないとの思いを強く持ち、管理職の立場になってから職員に3つのことが重要であると話すようにしていた。

1つ目が、手段と目的をはっきりさせて仕事をすること、2つ目が鳥の目を持って俯瞰して仕事を見ること、3つ目が自分の頭で考えきちんと議論をすることである。例えば私が長の立場で意見を述べ、それに対して各職員が意見を出し、

さらによいものをつくっていくプロセスを大事にしたいと思っていた。

知事は県民から選ばれたリーダーであり、各議員も県民の付託を受けた立場である。これまでの支援に対して感謝の気持ちを持ち恩返しのため世界に貢献していくなど、新たなことを生み出していく議論を行い、新しい福島をつくってほしい。

先崎温容委員

会計管理者の熱い思いを預かる。

県内外への避難により地域社会のつながりが薄れ、根づいた伝統文化やスポーツ活動なども大きな影響を受けた。そのため、地域コミュニティの再生につながるよう、文化やスポーツの再興に懸命に取り組んできた。

そこで、震災からの復興に向けた文化やスポーツの振興について県の取組を聞く。

文化スポーツ局長

これまで、総合美術展覧会や県民スポーツ大会など、誰もが文化やスポーツに親しむことができる機会の創出に努めたほか、市町村や関係団体と連携を図りながら、民俗芸能継承のための研修会、地域の活動拠点となる総合型地域スポーツクラブへの支援等、身近な地域で県民が交流する場づくりを通し、県民生活を支え地域再生につながる取組を進めてきたところである。

先崎温容委員

これまでの取組や課題を踏まえ、さらなる振興に取り組むべきと考える。

そこで、県は文化やスポーツの振興に今後どのように取り組んでいくのか。

文化スポーツ局長

震災からの復興に加え、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、文化スポーツ活動の継続や担い手不足などの課題に直面している。

このため、文化活動の発表機会の充実や地域における生涯スポーツの取組支援等きめ細かな支援を強化するとともに、次世代を担う人材育成に努めるなど、今後とも人々の暮らしを支える文化スポーツの振興に積極的に取り組んでいく。

先崎温容委員

今後とも力添えをよろしく願う。

局長においても、県当局を牽引した要の1人である。ぜひ後世へ教授願う。

文化スポーツ局長

震災10年は、私自身の県職員生活最後の10年とも重なる。震災直後の市町村駐在、避難者支援、風評対策、地方振興局、そして最後の文化スポーツ局と、県議会での議論や議員からの激励により、物事を整理し、進むべき道を明らかにしてもらい大きな推進力となった。これから続く職員には、多くの人々とのつながりを大切にしながら本県をリードし、着実に前に進んでいくことを期待している。

先崎温容委員

今後ともよろしく願う。

次に、風評・風化対策について聞く。

風評・風化対策推進により、先月公表された消費者庁調査では、「放射性物質を理由に購入をためらう」と回答した者の割合が、平成26年8月の最大19.6%から、これまでで最小となる8.1%になるなど、その成果が着実に現れている。

そこで、風評・風化対策のこれまでの取組について聞く。

総務部長

豊かな自然、多彩な食などの本県の魅力や、復興に向けて果敢に挑戦する本県の姿を、トップセールスやフォーラムの場を通して知事が直接伝えてきたほか、TOKIOによる県産農産物のCMや県クリエイティブディレクター監修のインパクトのある公式イメージポスター、本県の魅力を6秒で紹介するアニメ動画など、本県のイメージ回復、向上に積極的

に取り組んできたところである。

先崎温容委員

風評・風化対策に関しては長期戦となる大変難しい問題であるが、本県を応援する者は着実に増え、その応援団の情報発信にさらに力を入れていくことも重要と考える。

そこで、県は風評・風化対策に今後どのように取り組んでいくのか。

総務部長

根強く残る風評と時間の経過とともに進む風化、この2つの逆風に打ち勝つためには、長期にわたる粘り強い取組とともに新しい生活様式など様々な社会変容に対応した情報発信が必要である。

このため、この10年の取組や成果等を踏まえ、今年度中に風評・風化対策強化戦略を改定し、先日発表した新スローガン「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」の下、取組のさらなる強化を図っていく。

先崎温容委員

組織改正について聞く。

様々な課題や事案に適切に対応するため、組織の新設や拡充、改編等を行ってきた。復興は着実に前進しているものの、被災者の生活再建や産業、なりわいの再生など、第2期復興・創生期間においても復興加速化が求められる。

そこで、復興を推進するための組織改正について、これまでの取組と今後の対応を聞く。

総務部長

震災後、避難地域復興局や危機管理部の設置に加え、被災者支援や環境回復、県民健康調査、福島イノベーション・コースト構想等を推進するための課室の設置など、復旧・復興を進める上で直面する重要課題に対応した組織改正を行ったところである。

今後とも、復興・創生の進捗状況等を踏まえ、不断に組織体制を点検しながら、変化する行政課題に柔軟に対応していく。

先崎温容委員

総務部長においても、震災復興10年の節目に筆頭部長として勇退となるが、今後とも指導をよろしく願う。

これまでは震災以降の10年間で、各部局の主だったものの成果、さらには課題等も顧みながら振り返ってきた。これより、次年度より始まる第2期復興・創生期間における被災地の復興加速化に向けての新事業または関連事業などを聞く。

まず初めに、高付加価値産地構想である。

避難地域における営農再開は3割であり、さらに加速化するためには市町村を越えた広域的な高付加価値産地構想を具現化することが重要である。

そこで、県は避難地域において高い付加価値を生み出す新たな産地の形成にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

新たな産地の形成については、市町村やJA、販路を有する事業者等で構成する協議会を設立し、地域の特性を踏まえた産地計画を作成するとともに、担い手の確保を図るため、帰還農業者に加え移住等を支援する関係部局と連携し、県内外から幅広い人材や企業の参入を進めるなど、農業復興の核となる産地の形成に全力で取り組んでいく。

先崎温容委員

農林水産部長とは、私が滝根町議時代より縁が深く、20年の付き合いである。当時、部長は隣町の小野町の助役であった。

被災地域の復興のための一事業、地域の発展は他業種の事業者を支えられているが、古今東西、命の源を育む農畜林や漁業が国の礎となり、民が命をつないできた。

新年度からいよいよスタートする高付加価値産地構想こそが、何をもってしても大事な国づくり並びに復興の原点であると思う。改めて、これにかける思いを聞く。

農林水産部長

広域高付加価値産地構想の実現には、核となる販路を持つ事業者と、産地を支える多くの生産者の確保が不可欠である。このため、避難者の帰還や移住、定住者の確保、さらには企業誘致を担当する部局等と連携して、避難地域の営農再開を加速させていく。

先崎温容委員

農林水産部長においても、これまでの長きの勤めで大変であった。今後とも指導をよろしく願う。

次に、双葉郡への企業誘致について聞く。

企業立地の推進で製造業全体の復興が進む中、雇用確保などの課題があり、双葉郡における製造品出荷額は平成30年時点で震災前の約25%と、まだ厳しい状況が続いている。

そこで、県は双葉郡の産業の再生に向けて、企業誘致にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

双葉郡においては、地元自治体が企業誘致の受皿となる産業団地等の整備を進めている。今後とも、国の自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金などを活用しながら、再生可能エネルギーやロボットをはじめ、福島イノベーション・コースト構想の重点分野における、さらなる企業立地促進と地元企業の帰還や事業再開、成長産業への参入等を支援し、双葉郡の産業の再生につなげていく。

先崎温容委員

商工労働部長においても、長き県職員の勤め大変であった。これからも、陰に陽に復興再生への力添えをよろしく願う。

次に、移住、定住について聞く。

次年度からの第2期復興・創生期間における被災地の復興には、移住、定住の取組を最大限に生かすことが重要である。新たな支援策等も活用しながら移住、定住を推進してほしい。

そこで、県は避難地域への移住、定住の促進にどのように取り組んでいくのか。

避難地域復興局長

避難地域への移住、定住の促進については、復興再生を加速させるためにも重要である。そのため、これまでの住民帰還の支援に加え、情報発信の強化、移住体験機会の充実、地域への受入体制の整備、移住し就業、起業する方への支援金の給付など、国や市町村と連携しながら、全国から避難地域へ活力を呼び込む移住、定住の促進に全力で取り組んでいく。

先崎温容委員

次に、被災地の復興のための観光の振興である。

被災地の観光復興のために、グリーンツーリズムのように、地域と共に取り組む観光を積極的に推進していく必要がある。例えば、浜通りでは海は魅力的な観光資源の1つであり、そこに暮らす漁業者の方との連携も考えられる。

そこで、県は震災からの復興に向け農業や漁業を活用した観光の振興にどのように取り組んでいくのか。

観光交流局長

グリーンツーリズムについては、協議会やセミナーにおいて、農業者と観光事業者との連携を強化する取組を支援していく。

漁業者と観光事業者が連携した、いわゆるブルーツーリズムについては、体験プログラムや食の魅力を磨き上げ、情報を積極的に発信し、地域と一丸となって取り組んでいく。

先崎温容委員

海とつながるブルーツーリズムはすばらしい着眼点であると思う。いよいよ今年4月からの本格稼働を目指す漁業関係者への大きなエールにもなる。

先日、青森県の「あおもりの肴」消費拡大レベルアップ事業で、漁師カードをプロマイド風にPRしたところ、爆発的な人気となっている特集番組を見た。

こういった展開も風評払拭に兼ねたさらなるブルーツーリズムの発展につながると思うが、どうか。

観光交流局長

先日、事業者とともにブルーツーリズムの先進事例の視察研修を実施したところであり、こうした好事例を積極的に情報収集し、参考としていく。

特に、人に焦点を当てた情報発信など、地域の方々と連携しながらブルーツーリズムをさらに推進していく。

先崎温容委員

続いて、農福連携について聞く。

本県が取り組んでいる農福連携事業では、障害者の農家への派遣実績が年々増加していると聞いている。農福連携は、障害者にとっては工賃向上や社会参加の促進と自立支援につながるものであり、また、担い手不足に悩む農家にとっても有益な事業であると考え。

そこで、障害者就労施設における農福連携をさらに促進すべきと思うが、県の考えを聞く。

保健福祉部長

今年度は、2月末現在で昨年度の2倍となる延べ4,524人を農家へ派遣しており、売り上げや請負作業の減少から、施設が新たな職域として農業を意識するようになったことや、農福連携コーディネーターを増員した効果が出たものと考えている。

新年度は、農家と施設の双方の理解を一層深めるため、JAと連携して研修を行うなど、引き続き農福連携に取り組んでいく。

先崎温容委員

喜多方市にある(株)オクヤピーナッツジャパンが農福連携の実践事例として成功しているとのことで、先日農林水産委員会で視察をしてきた。

また、農福連携は、「福」の部分の幅が広がってきている状況の中、昨日の宮川政夫委員の質問でもあったが、障害者のみならず児童養護施設や震災孤児の方々も含め、社会進出する際の農福連携もあってしかるべきと考え。

その点に関して、担当部局としてはどのような考えか。

保健福祉部長

農家にとっては、貴重な人材・人的資源の確保の面であり、障害者、その他労働の場が必要と考えている人にとってはやりがいの伴う収入を得るパートの場であると考えている。

相互の理解がさらに深まることによって活用が深まっていくと思うため、より良い形にしていきたいと考えている。

先崎温容委員

この件に関して一番重要なポイントはコーディネーターであり、この方々でもこのような仕事ができ、さらに農家でこのような者を望んでいるといった点が一番ポイントになってくると思う。

この関係については、県独自よりも国の制度も活用して、さらには市町村や農協とのつなぎ合わせをより綿密にしておくことが重要であると思うため、その点をさらに強化してほしいと思うが、どうか。

保健福祉部長

最初からノウハウを持っていることは基本的に難しいと思うため、是非そういったことに関わりたい者については、知識を勉強してもらいながら長く関わってもらいたいと考えている。

先崎温容委員

今ほど、第2期復興・創生期間の新たな取組及び関連する重要施策について聞いた。

時は江戸時代後期、二宮金次郎先生は小田原藩の貧村に生まれ、貧しい百姓でありながらも小田原藩士に登用され、その後幕臣となった。1845年からの15年間で、相馬藩の復興事業を見事に成し遂げ、その根幹となる信念は「以德報徳(徳をもって徳に報いる)」であり、神徳(天地自然の恵み)、公德(社会の恩恵)、父母祖先の徳(肉親のおかげの徳)に報いるため、誠実勤勉を常とし、収入に応じて支出に限度を設け、役割分担して負担を皆で分かち合い、それによる余力を

次世代や地域貢献に回す、すなわち至誠、勤労、分度、推譲の実践を生涯貫いたとのことである。

国内外から預かったありがたい恩をもって、あらゆる知恵と熱い思いを結集し、被災地の真の復興を目指すことが我々の使命と考える。担当部局においては全力で取り組みながらも、さらなる部局連携の推進が求められる。

そこで、さらなる復興加速化を目指す部局連携について、企画調整部長の見解を聞く。

企画調整部長

第2期復興・創生期間に向けてさらなる復興加速化を目指すためのさらなる部局連携について、継続する課題にしっかりと取り組みながらも、新たに生じる課題に対しても柔軟かつ確実に対応する必要があると思っている。この新たな取組の効果を発揮するためには、各事業間に横串を刺して、連携して事業を推進していくことが極めて重要であり、先ほど農林水産部長も答弁したとおり、高付加価値産地展開支援事業を各部局発で、部局連携の意識づけをもって取組を進めていくことも大変大事であると思っている。

企画調整部においても、新生ふくしま復興推進本部会議において復興再生に係る取組の一元管理を図るほか、福島イノベーション・コースト構想推進本部会議や企画推進室員会議といった部局連携を図る枠組みを一層活性化させながら、部局間、政策間の連携を強化していきたい。

各部局が相互に県職員として、県民に対していかによい行政サービスを提供していけるかとの大局的な視点に立ち、部局連携を一層進めていくことが大事と考えているため、より一層頑張っていきたいと思う。

先崎温容委員

企画調整部長から強い思いをもらったが、一例を述べる。

新年度から始まる新しい事業のつなぎ合わせをイメージし、高付加価値産地構想で新たな復興・国づくりをする中では、人手が欲しい。そのようなときに、例えば復興加速化交付金等で寮をつくり、障害者に農福連携に取り組んでもらったり、全国でローテーションと呼ばれている身寄りのない震災孤児等に、その中心を担ってもらうような呼びかけをするなど、我々が目指す復興に関しては様々な人に手伝ってもらうことが必要である。

さらにその後何があるか、これから自分たちがもらった国内外からの様々なものをどのようにこれから恩返しし、発展につなげて世界や全国に貢献していくかが大事であるため、改めて今後そういった部局連携に対して、より具体的に形にしてもらいたいと思うが、どうか。

企画調整部長

委員が述べたように、これからの第2期復興・創生期間でしっかり復興加速化していくために、新しい事業として産地をつくり、様々な人に担い手として携わってもらうなど、これまで既存の事業担当部局で培ってきた力を、各部局で相互に連携する視点に立って生かしていくことは非常に大事だと思っている。

いきなり100点の成果は難しいかもしれないが、少しずつその意識づけを持ち、県民に対して、また被災者に対して行政サービスを提供していけるよう頑張っていきたい。

先崎温容委員

震災から10年の節目に当たり、これまでの10年の歩みと、さらには新年度から始まる第2期復興・創生期間における重要課題について質問した。

我々の使命は、10年前に手痛い被害を受けたところから復興を成し遂げ、さらには国内外に恩返しをしていく姿を見せることだと思っている。